

「3,000人の忠類創造へ」

# 忠類地域の振興にかかる提言



令和4年2月

第8期忠類地域住民会議

## 忠類地域の人口の推移

基準日	人口	年少人口	生産年齢人口	うち	老年人口	増減	世帯数
				25～44歳			
H18.2.5 (※1)	1,854	264	1,079	423	511		741
H18.3.31	1,842	236	1,089	406	517	△12	735
H19.3.31	1,832	243	1,063	400	526	△10	735
H20.3.31	1,784	231	1,028	383	525	△48	726
H21.3.31	1,740	226	1,001	370	514	△44	724
H22.3.31	1,710	219	965	364	526	△30	723
H23.3.31	1,689	218	935	355	534	△21	727
H24.3.31	1,698	219	926	354	553	9	746
H25.3.31 (※2)	1,674	204	909	339	561	△24	764
H26.3.31	1,654	196	895	345	563	△20	763
H27.3.31	1,609	189	860	335	560	△45	765
H28.3.31	1,575	176	855	325	544	△34	756
H29.3.31	1,571	178	806	326	587	△4	759
H30.3.31	1,550	164	800	314	586	△21	761
H31.3.31	1,554	160	809	305	585	4	778
R2.3.31	1,500	142	782	272	576	△54	761
R3.3.31	1,473	134	757	265	582	△27	767
R3.12.31	1,458	135	749	249	574	△15	750

(年少人口：0～14歳、生産年齢人口：15～64歳、老年人口：65歳以上)

※1 H18.2.6 忠類村と幕別町が合併 ※2 H24.7.9 から外国人を住民基本台帳に記載

## 忠類地域の社会増減、自然増減の推移

年度	前年度比 人口増減	社会 増減	社会		自然 増減	出生	死亡
			転入	転出			
H17年度 (※1)	5	3	54	51	2	13	11
H28年度	△4	8	93	85	△12	9	21
H29年度	△21	△9	102	111	△12	8	20
H30年度	4	14	99	85	△10	6	16
R元年度	△54	△38	75	113	△16	7	23
R2年度	△27	△11	84	95	△16	7	23

※1 H18.2.5 忠類村と幕別町合併前まで

## はじめに

平成18年2月に合併して以降、忠類地域住民会議は第8期目を迎え、合併後16年を経過しようとしています。今期の活動は非常に困難なものでありました。

新委員による顔合わせを含めた第1回目の会議が、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言により延期を余儀なくされ、6月ようやく開催できたなど、感染症対策の制限下で議論等を進めることとなり、過去に経験したことのない2年間でありました。

このコロナ禍において、感染症対策の強化やソーシャルディスタンスの確保なども影響し、学生のオンライン授業、テレワーク等の在宅勤務やWEB会議の主流化など、社会を取り巻く環境もめまぐるしく変化し、人と人との直接的な関わりが薄れる中、コミュニケーションの在り方も見つめ直さなければならない時代に入っていると考えます。

また、我が国における人口の減少と少子高齢化社会の進行は、大きな社会的課題となっており、幕別町、また忠類地域においても同様に深刻な状況であります。

特徴的なのは、合併直後、1,854人だった人口は、令和3年12月末現在で1,458人と396人減少していることに対し、741世帯だった世帯数は750世帯と9世帯増加していることでもあります。

これは、少子化や若年層の都市部への流出といったことを一因とする核家族化に伴うもので、高齢夫婦世帯や高齢単身世帯の増加が顕在化したものと言え、今後ますますこの傾向は進行するものと考えられます。

こうした中、この地域で暮らす私達としては、これらに甘んじることなく前を向いて進まなければ、ますます地域は疲弊するばかりです。

令和の時代に入った今、将来に向かって持続可能な地域運営を目指し、活発な議論とそれに伴う行動が求められており、第8期忠類地域住民会議におきましても、新たな時代に対応した地域づくりがどうあるべきか、必要な事項について協議してきたことをまとめましたので、以下のとおり提言いたします。

## 1 忠類地域読本の作成に対する支援を

子ども達にとって、地域の歴史や伝統についての理解を深める「地域学」は、郷土愛の醸成にも影響を与えるものであり、これを学ぶことにより、就学等で一旦地域から離れた場合においても、将来、Uターンで戻り定住に結びつくことや、地域外においても郷土の魅力発信の一翼を担っていただくことなども期待できます。

このことから、「地域学」を進めるための具体的方策として、住民会議委員6名で組織する「忠類地域読本編集委員会」を令和3年6月に立ち上げ、住民会議本体と連携を図りながら、忠類地域読本の編集作業を始めたところです。

この忠類地域読本は、小学校の郷土学習で使用される副読本及び小中学校の道徳、総合学習の授業における参考資料として活用していただくとともに、地域住民が改めて郷土愛を認識し、地域づくりに関わるができるような読本とすべく、学校や関係機関、地域おこし協力隊の支援のもと取組みを進めています。

この地域学の取組みは、地域住民の郷土意識の醸成はもちろんのこと、ひいては地域の活性化にも繋がることが期待されますことから、改めて取組みに対する理解を求めるとともに、忠類地域読本の作成等についても支援を検討いただけるよう求めます。

## 2 移住・定住促進に向けた住環境対策の拡充を

これまで住民会議において、公営住宅等の入居要件の緩和や弾力的運用について幾度となく提言を行ってきましたが、状況は一向に進展していません。

公営住宅等長寿命化計画では、低所得者の住宅確保等に鑑み、忠類地域の公営住宅数を当面は現状維持とされていますが、その一方で、公営住宅や教員住宅の空き家が一定程度見られるにも関わらず、入居要件を満たさないため入居できない転入希望者がいるのも事実です。

また、忠類地域の民間賃貸住宅は少数かつ空きも非常に少ないため、このような転入希望者がやむなく忠類地域外に居住している例も見受けられます。

今後は、公営住宅や教員住宅の必要戸数の把握と普通財産への所管替えによる有効活用の推進、分譲地の売買促進策の検討、空き家の実態把握及び空

き家バンク制度の積極的活用、民間賃貸住宅の増加に向けた取組み、既存住宅の解体費に係る補助制度（幕別町マイホーム応援事業）の拡充等、各種対策を総合的に実施し、転入希望者がスムーズに忠類地域内に移住・定住できるよう、積極的な住環境対策を求めます。

### 3 コミュニティスクールの進め方について（継続）

忠類地域では、小中学校を一体としたコミュニティスクール「ちゅうるい学園」が設立されました。本学園では、教育委員会から任命された保護者及び地域住民などで構成する学校運営協議会において、学校運営の基本方針の承認や学校運営に意見を述べるなど、各種活動が進められています。

一方、忠類地域においては、伝統的に地域、保護者、学校が密接な関係にあり、一体となって子ども達を育ててきた歴史がありますが、新たに学校運営協議会が設置されたことで、かえって学校との関係性が薄れたとの意見も一部であります。

今後は、ちゅうるい学園の取組みが円滑に進められるよう、従来からの地域の関わりを重視するとともに、地域住民が一体となった子育ての取組みが実現できるよう、制度の周知の徹底と各種活動の積極的な広報について検討いただけるよう求めます。

### 4 これからの忠類地域（継続）

#### グランドデザイン（全体構想）の策定を

第7期の提言において、過疎化・高齢化が進行した忠類地域において、老朽化が進む公共施設の再編、避難所の整備などの防災体制整備、交通弱者に対する移動手段の確保や、低所得者等に対する住宅整備等を総合的にとらえ、忠類地域で生活する住民の暮らしがどうあるべきかを考えた「グランドデザイン」の策定を求めました。

現時点において、策定に係る具体的な協議は進んでいませんが、この取組みが公共施設の建替え等につながるなど、形として現れるには相当な時間がかかると推測します。

しかしながら、本住民会議の提言を発端に、地域住民全体が各問題に対する意識が生まれ、解決方法を模索する機運が高まり、幕別町が主体となって地域住民や関係機関と連携の下、問題解決の方策を一つひとつ見出していく、

その経過そのものがこの提言の主旨であり、まちづくりに不可欠なものであると考えます。

引き続き、地域住民の声と諸課題を的確に捉え、地域住民と協働の下、まちづくり及びグランドデザインの策定に取り組んでいただくよう求めます。

## 第8期忠類地域住民会議

(令和2年2月6日～令和4年2月5日)

委員長	森 徹				
副委員長	赤石 裕元	五十嵐克幸			
委員	邊見 秀明	高野 英一	古山 絵里	武内悠紀夫	
	菅原 政成	井田寿美恵	邊見 敏夫	遠藤 亜弥	
	伊藤 直美	鈴木亜希子	岩谷 智恵	鳥毛 浄生	